

2009年3月9日

北海道環境生活部環境局自然環境課主幹 御中

「希少魚種イトウ保護のために」リーフレットの作成について」への意見

尻別川の未来を考えるオビラメの会

会長 草島清作

事務局長 吉岡俊彦

048-1501 北海道虻田郡ニセコ町富士見 65

TEL/FAX 0136-44-2472

<http://homepage3.nifty.com/huchen/Obirame/index.html>

日頃より当会の活動にご理解とご支援をたまわり、たいへんありがとうございます。
お届けいただいた表記事業への意見募集に対し、下記のように意見を申し述べます。事業成功の一助となれば幸いです。どうぞよろしくお取りはからい下さい。
絶滅の危機にあるイトウ保護に、今後ますますのご理解とご支援をお願いいたします。

1 リーフレットについて

限られた紙面で、イトウ個体群保全に関する情報を多く盛り込むのは困難と思われませんが、より詳しい情報を得るために、たとえば「北海道レッドデータブック」の当該ページや、当会をはじめとする「イトウ保護連絡協議会」加盟団体のウェブサイトなどを参照できるように、URLなどを追加記載してはいかがでしょうか。

2 「イトウの保護に関する河川等開発関係機関向けの提言書」について

尻別川では、後志支庁水産課、同農村振興課、同小樽土木現業所真狩出張所などの開発関係機関と当会が協働しながら、同水系のイトウ再導入実験河川で、河川横断工作物などの障害除去のための事業がすでに始まっています。このようなおり、表記提言書が今後の河川工事のさいのイトウ保護指針として活用されることを望みます。一刻も早く、提言を実現してください。

3 「北海道希少種の保護に関する条例」の活用について

希少野生動植物指定種検討委員会（魚類検討部会）では当初、表記条例によってイトウ保護管理を推進することが提案され、各保護グループなどにもそのように説明がありました。当会をはじめとする「イトウ保護連絡協議会」加盟団体による2008年のリレーフォーラムでは、各個体群の特性に合わせたかたちで一刻も早く保護管理が開始されるよう、提言が相次ぎました。その結果として今回、貴局の当面の事業がリーフレット配布と、同部会での上記提言の検討にとどまるとすれば、失望を禁じ得ません。せつかくの道条例を最大限に生かして、ぜひ強力なイトウ保護管理施策を実現してください。

以上

尻別川の未来を考える
オビラメの会